

Let's 健康おきなわ21

リレーエッセイ ⑩

八重山建設産業団体連合会 会長 米盛 博明

健康経営

社員の健康アップが企業の経営力を高める

理に関して事業者は積極的に関わりながらも、言つてはいます。

この安衛法により、各事業者は働く者の健康状況を把握するため1年以内に1回定期健診を行つことが義務付けられています。その定期健診の結果、何らかの異常の所見が認められるひとを「有所見」と言い、通常、医師からの要検査・観察、要治療、要検査などの指示(判定)が行われます。そして事業所は、異常所見があると診断された従業員については生活習慣の改善を促したり、再検査を受けるよう指導しなければならないとしています。

また従業員が5人以上の職場は、この定期健診結果を所轄の労働基準監督署(以下、労基署)に報告する義務があり、これを受けて各労基署は年に一度、管内の「有所見率」を公表

しています。

この有所見率については、シヨウキンクな数字がありま

す。平成29年の全国平均の有所見率は54.1%、つまり働く者の半数以上が健診の結果に何らかの異常が指摘されています。

これが、沖縄県の割合はどうで

ストライクになつてします。八重山地区はどうで、さうに高く72.68%といつ、まだに異常といべき結果が出ていま

す。この有所見には生活習慣を変えて改善すれば改善につながる生活習慣病などもありますが、脳卒中や心臓疾患といつ一歩間違えば重大な疾患も高水準にあることを指摘されていて、まさに憂い状況です。

従業員が健康に不安を抱えて働くのではないか、健康に取り組むキャラクターです

「Let's 健康おきなわ21」は、八重山地区健康を推進するための構成機関・団体が『沖縄県の長寿復活に貢献する記事』を投稿しています。

八重山地区で働く者の、異常とも言える健康状態の悪化を示す数字を見て、この健康経営の思想を一日でも早く各事業者の皆さんが取り入れて欲しいと思います。

なお、沖縄県保健医療部健康長寿課の委託事業で、①職場健康力アップ支援事業②がんのじゆうそびら委託事業所部門③沖縄県企業の健康経営事例集等があり、健康経営の手法の促進を図っています。

既に八重山地区で受賞を受けた事業所もあり、現在も①の事業を活用している事業所もあります。ぜひ利用してみてはいかがでしょうか。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

八重山日報

平成30年1月5日(土)